

数値目標に対応する国の主な施策・事業

参考資料3

数値目標	事業名	事業内容	府省名
①-1 就業率(20～64歳、15歳以上)	職業訓練情報等提供事業	ハローワーク等に配置された相談員によるキャリアコンサルティング	厚生労働省
	職業能力の形成に係るインフラの整備	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施する。	厚生労働省
	若年者等に対する職業キャリアの支援	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施する。	厚生労働省
	非正規労働者総合支援事業	非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため担当者制による支援	厚生労働省
	フリーター等支援事業	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施	厚生労働省
	若年者地域連携事業	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業	子を持つ母等を対象とした総合的な再就職支援事業を実施	厚生労働省
	トライアル雇用奨励金	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して支給	厚生労働省
	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金)(うち60～64歳分)	60～64歳の高齢者を雇い入れた事業主に賞金の一部を補助	厚生労働省
	高齢者雇用安定助成金	高齢者の雇用の安定を図るため、雇用環境の整備や労働移動の受け入れを行う事業主に対する助成	厚生労働省
	高齢者就業機会確保等事業費	シルバー人材センター事業の運営経費補助及び管理運営等に関する実地調査、相談援助等	厚生労働省
	シニアワークプログラム事業	事業主団体や公共職業安定機関等と連携して、技能講習、面接会等を一体的に実施	厚生労働省
成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進	専修学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、社会人、女性、生徒・学生の就労等に必要実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築	文部科学省	
①-2 就業率(20～34歳)	職業訓練情報等提供事業【再掲】	ハローワーク等に配置された相談員によるキャリアコンサルティング	厚生労働省
	職業能力の形成に係るインフラの整備【再掲】	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施する。	厚生労働省
	若年者等に対する職業キャリアの支援【再掲】	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施する。	厚生労働省
	フリーター等支援事業【再掲】	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施	厚生労働省
	若年者地域連携事業【再掲】	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業【再掲】	子を持つ母等を対象とした総合的な再就職支援事業を実施	厚生労働省
	トライアル雇用奨励金【再掲】	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して支給	厚生労働省
	成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【再掲】	専修学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、社会人、女性、生徒・学生の就労等に必要実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築	文部科学省
①-3 就業率(25～44歳女性)	職業訓練情報等提供事業【再掲】	ハローワーク等に配置された相談員によるキャリアコンサルティング	厚生労働省
	職業能力の形成に係るインフラの整備【再掲】	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施する。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
	若年者等に対する職業キャリアの支援【再掲】	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施する。	厚生労働省
	フリーター等支援事業【再掲】	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施	厚生労働省
	若年者地域連携事業【再掲】	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業【再掲】	子を持つ母等を対象とした総合的な再就職支援事業を実施	厚生労働省
	トライアル雇用奨励金【再掲】	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して支給	厚生労働省
	ポジティブ・アクション推進事業	企業に対する直接的働きかけや「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」を活用した女性の活躍状況の開示促進、均等・両立推進企業表彰の実施、企業・経営者団体・行政が連携した協議会の開催、企業における男女間格差についての業種別の「見える化」支援ツールの作成・普及等を実施	厚生労働省
	成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【再掲】	専修学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、社会人、女性、生徒・学生の就労等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築	文部科学省
①-4 就業率(60～64歳)	職業訓練情報等提供事業【再掲】	ハローワーク等に配置された相談員によるキャリアコンサルティング	厚生労働省
	職業能力の形成に係るインフラの整備【再掲】	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施する。	厚生労働省
	非正規労働者総合支援事業【再掲】	非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため担当者制による支援	厚生労働省
	トライアル雇用奨励金【再掲】	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して支給	厚生労働省
	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金)(うち60～64歳分)【再掲】	60～64歳の高年齢者を雇い入れた事業主に賃金の一部を補助	厚生労働省
	高年齢者就業機会確保等事業費【再掲】	シルバー人材センター事業の運営経費補助及び管理運営等に関する実地調査、相談援助等	厚生労働省
	シニアワークプログラム事業【再掲】	事業主団体や公共職業安定機関等と連携して、技能講習、面接会等を一体的に実施	厚生労働省
③ フリーターの数	トライアル雇用奨励金【再掲】	職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して支給	厚生労働省
	フリーター等支援事業【再掲】	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施	厚生労働省
	若年者地域連携事業【再掲】	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施	厚生労働省
④ 労働時間等の課題について労使の話し合いの機会を設けている割合	労働時間等設定改善推進助成金	労働時間等の設定の改善に団体として取り組む中小企業団体に対する助成事業	厚生労働省
	職場意識改善助成金	労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的に取り組み、成果を上げた中小企業事業主に対する助成事業	厚生労働省
⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	労働時間等設定改善推進助成金【再掲】	労働時間等の設定の改善に団体として取り組む中小企業団体に対する助成事業	厚生労働省
	職場意識改善助成金【再掲】	労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的に取り組み、成果を上げた中小企業事業主に対する助成事業	厚生労働省
	国家公務員の労働時間短縮の取組	各府省における超過勤務縮減の取組を一層推進するため、啓発講演会を実施するとともにパンフレットの作成・配布	総務省
⑥ 年次有給休暇取得率	労働時間等設定改善推進助成金【再掲】	労働時間等の設定の改善に団体として取り組む中小企業団体に対する助成事業	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
	職場意識改善助成金【再掲】	労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的 に取り組む、成果を上げた中小企業事業主に対する助成事業	厚生労働省
	休暇取得の分散化に関する導入 促進事業	各地域で大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行 う「家族の時間づくりプロジェクト」を実施。	国土交通省
⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受け られる職場の割合	メンタルヘルス対策支援センター 事業	事業者、産業医等からの相談対応、専門家による個別事業場 への訪問支援等を実施	厚生労働省
	メンタルヘルス・ポータルサイト「こ ころの耳」事業	ポータルサイトを設置し、メンタルヘルスに関する様々な情報 を提供	厚生労働省
	ストレス症状を有する者に対する 面接指導等に関する研修事業	産業医等を対象とした研修を実施	厚生労働省
	地域産業保健事業	健診結果に基づく医師の意見聴取等、小規模事業場に対する 産業保健サービス(メンタルヘルスを含む)の提供	厚生労働省
	外部専門機関の整備・育成等事 業	多様な分野の専門職で構成される外部専門機関創設に向け て、調査・研修事業を実施	厚生労働省
⑧ 在宅型テレワーカーの数	テレワーク普及推進プロジェクト	テレワークの実施に係る具体的な効果や課題を幅広く収集・ 分析し、効果的かつ効率的なテレワークの導入方法を確立	総務省
	テレワークの普及推進	都市におけるテレワークの実態・普及状況に関する定量的な 把握を行うとともに、多様な働き方に対応した都市整備のあり 方の検討を実施	国土交通省
	テレワーク普及促進対策	テレワークの一層の普及拡大に向け、テレワーク相談センター 事業、テレワーク・セミナー事業を実施	厚生労働省
⑨ 短時間勤務を選択できる事業所の割合 (短時間正社員制度等)	均衡待遇・正社員化推進奨励金 (短時間正社員制度)(経過措置 分)	短時間正社員制度を設け、実際に利用者がした場合及び短 時間正社員制度が定着した場合(対象労働者2人目から10人 目まで)企業に対し奨励金を支給	厚生労働省
	キャリアアップ助成金(短時間正社 員コース)	短時間正社員制度を規定し、雇用する労働者を短時間正社員 に転換し、または短時間正社員を新規で雇い入れた場合に助 成(1年度1事業所あたり10人まで)	厚生労働省
	短時間労働者総合支援事業	普及啓発事業等(短時間正社員制度導入支援ナビの運営及 び短時間正社員制度導入マニュアルの作成)を実施	厚生労働省
⑩ 自己啓発を行っている労働者の割合	職業能力の形成支援に係る労働 市場のインフラの整備(キャリア・ コンサルティング普及促進事業)	キャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コ ンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを 対象とした資質向上のための機会の提供及びジョブ・カード講 習の実施	厚生労働省
	キャリア形成促進助成金(自発的 職業能力開発コース)	職業能力開発に必要な費用の負担や職業能力開発のための 休暇を付与することにより、従業員の自発的な職業能力開発 を支援する制度を導入する事業主に対し、キャリア形成促進 助成金を支給する。	厚生労働省
	教育訓練給付	労働者が自ら費用を負担して一定の教育訓練を受けた場合 に、その教育訓練に要した費用の一部に相当する額を支給	厚生労働省
	成長分野等における中核的専門 人材養成の戦略的推進【再掲】	専修学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、社 会人、女性、生徒・学生の就労等に必要の実践的な知識・技 術・技能を身につけるための学習システムを構築	文部科学省
	学校・家庭・地域の連携協力推進 事業(放課後子ども教室)	地域住民等の参画により、放課後等に、子供たちに学習や 様々な体験・交流活動の機会を提供	文部科学省
⑪ 第1子出産前後の女性の継続就業率	次世代育成支援対策に必要な経 費	次世代育成支援対策推進センターにおける事業主に対する相 談・援助により、中小企業における一般事業主行動計画の策 定・届出を促進するとともに、多くの事業主が次世代法に基づ く認定を目指して取組を行うよう周知・啓発に取り組む。	厚生労働省
	均等・両立推進企業表彰(ファミ リ・フレンドリー企業部門)	仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる企業 を表彰	厚生労働省
	育児・介護休業法対策推進費	育児・介護休業法の円滑な施行のため、法の周知・徹底を図 るとともに、事業主への啓発、指導等を実施する。	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境 整備推進事業	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指 導等の強化により、安心して働き続けられる職場環境の整備 促進を図る。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
	両立支援に関する雇用管理改善事業	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、指導及び支援等を行う。また、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度が効果的に利用される職場づくりについて、先進企業の取組のベストプラクティスを収集し、雇用管理のノウハウを抽出し広く普及を行うとともに、両立支援に取り組む企業及び労働者に対しウェブサイトの活用により総合的な情報提供を行いその取組を支援する。	厚生労働省
	両立支援助成金(子育て期短時間勤務支援助成金)	事業主が小学校就学前までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を設け、利用者が出たときに助成金を支給	厚生労働省
	両立支援助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、運営を行う事業主又は事業主団体に、その費用の一部を助成	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)	事業主が育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させたときに助成金を支給	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(休業中能力アップコース)	事業主又は事業主団体が、育児休業又は介護休業取得者を円滑に職場復帰させることを目的とした能力の開発及び向上に関するプログラムを実施したときに助成金を支給	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(継続就業支援コース)	事業主が育児休業取得者を原職等に復帰させ、育児休業など職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修等を実施したときに助成金を支給	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(期間雇用者継続就業支援コース)	事業主が期間雇用者である育児休業取得者を原職等に復帰させ、育児休業など職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修等を実施したときに助成金を支給	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行う。	厚生労働省
	女性国家公務員の採用・登用の拡大	ロールモデルとなる女性職員に対するインタビューを実施するとともに、上司、同僚等から女性職員の活躍のために必要な職場環境等についてヒアリングを行い、女性職員の様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルを作成し、これらを活躍事例集として取りまとめ	総務省
	女性研究者研究活動支援事業	大学や公的研究機関において、研究と出産・子育て等を両立できるようにする環境を整備する取組を支援	文部科学省
	特別研究員事業(RPD)	優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することができるように、研究奨励金を支給	文部科学省
⑫ 保育等の子育てサービスを提供している割合(保育サービス(3歳未満児))	保育所運営費	市町村が、児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費の一部を負担	厚生労働省
	家庭的保育事業費	保育サービスの提供手段の多様化の一つとして、家庭的保育(保育士又は研修により市町村が認めた家庭的保育者が、保育所等と連携しながら自身の居宅等において3人以下(補助者がいる場合は5人以下)の就業前児童を保育すること)事業を実施する市区町村に対し、必要な経費の補助	厚生労働省
	放課後児童健全育成事業等	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営のために必要な経費の補助	厚生労働省
	放課後児童クラブ整備費	放課後児童健全育成事業を実施するための施設の整備に要する経費の補助	厚生労働省
	放課後子ども環境整備等事業費	学校の余裕教室等を改修して、新たに放課後児童クラブを設置する際の改修等に必要な経費の補助	厚生労働省
⑬ 男性の育児休業取得率	男性の育児休業の取得促進	イクメンプロジェクトWebサイトにおいて、男性の育児休業や育児の体験談を紹介、広報資料の作成、配布など、制度の周知や啓発を実施	厚生労働省
	次世代育成支援対策に必要な経費【再掲】	次世代育成支援対策推進センターにおける事業主に対する相談・援助により、中小企業における一般事業主行動計画の策定・届出を促進するとともに、多くの事業主が次世代法に基づく認定を目指して取組を行うよう周知・啓発に取り組む。	厚生労働省
	均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)【再掲】	仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる企業を表彰	厚生労働省
	育児・介護休業法対策推進費【再掲】	育児・介護休業法の円滑な施行のため、法の周知・徹底を図るとともに、事業主への啓発、指導等を実施する。	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業【再掲】	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の強化により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
	両立支援に関する雇用管理改善事業【再掲】	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、指導及び支援等を行う。また、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度が効果的に利用される職場づくりについて、先進企業の取組のベストプラクティスを収集し、雇用管理のノウハウを抽出し広く普及を行うとともに、両立支援に取り組む企業及び労働者に対しウェブサイトの活用により総合的な情報提供を行いその取組を支援する。	厚生労働省
	両立支援助成金(子育て期短時間勤務支援助成金)【再掲】	事業主が小学校就学前までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を設け、利用者が出たときに助成金を支給	厚生労働省
	両立支援助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)【再掲】	労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、運営を行う事業主又は事業主団体に、その費用の一部を助成	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業【再掲】	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行う。	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)【再掲】	事業主が育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させたときに助成金を支給	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(休業中能力アップコース)【再掲】	事業主又は事業主団体が、育児休業又は介護休業取得者を円滑に職場復帰させることを目的とした能力の開発及び向上に関するプログラムを実施したときに助成金を支給	厚生労働省
	中小企業両立支援助成金(継続就業支援コース)【再掲】	事業主が育児休業取得者を原職等に復帰させ、育児休業など職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修等を実施したときに助成金を支給	厚生労働省
	男性国家公務員の育児休業等の取得促進	男性職員の育児休業等の取得を促進するため啓発講演会を実施するとともにパンフレットの作成・配布	総務省
⑭ 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	男性の育児休業の取得促進【再掲】	イクメンプロジェクトWebサイトにおいて、男性の育児休業や育児の体験談を紹介、広報資料の作成、配布など、制度の周知や啓発を実施	厚生労働省
	子供の生活習慣づくり支援事業	子供の基本的な生活習慣づくりに関して、社会全体の問題として理解や取組を促進するため、全国的な普及啓発を実施	文部科学省
	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(家庭教育支援)	地方公共団体が実施する家庭教育支援に資する事業に対する補助	文部科学省
	青少年の体験活動の推進	青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへの普及啓発に取り組むとともに、企業CSRシンポジウム等を実施	文部科学省